

学校危機後のトラウマ心理相談

～教育委員会からの紹介を受けてからお電話ください～

- 対象：大阪府内の学校教職員、養護教諭
および児童・生徒と保護者
- 相談受付時間：11時～17時
火曜日～金曜日（祝日除く）
- 相談受付電話：072-751-4020

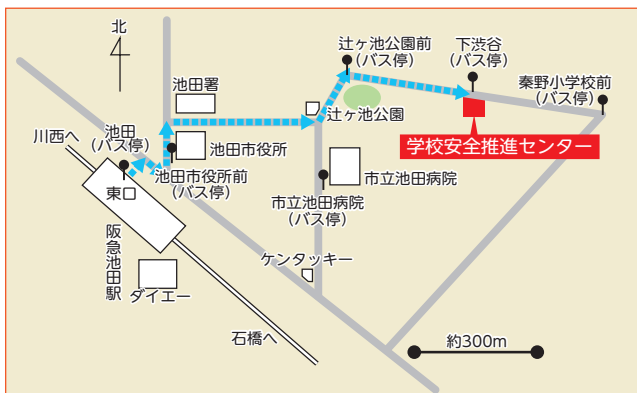
【相談料】

- | | |
|---------|--------|
| 初回（90分） | 無料 |
| 継続（50分） | 3,100円 |
| 特殊な心理検査 | 4,200円 |
- ※その他、簡易な検査等は実費をいただきます

【アクセス】

必ず電話でご予約のうえ、ご来室ください

- 阪急宝塚線「池田」駅下車、徒歩20分
または阪急バス21 24 28（2番のりばより乗車）
「下渋谷」バス停すぐ



〒563-0026 池田市緑丘1-2-10
大阪教育大学 学校安全推進センター

大阪教育大学 学校安全推進センター

トラウマ心理相談室

当心理相談室は、
学校での事件・事故などの学校危機によって
傷ついたところの回復をお手伝いする
専門の相談室です。



教育委員会・学校で保管し、活用してください

学校危機とは

- 学校内での事件・事故
- 登下校中の事件・事故
- 児童・生徒や教員の死
- 犯罪被害や性暴力被害
- 災害 などによって

学校で特別な対応が必要になるできごとをいいます。

こういったできごとに直面すると、こころに強い

衝撃が加わり、心身が不調になったり、

強い不安や恐怖を感じる場合があります。

それは自然な反応です。

通常、そういった反応は、少しずつやわらいで

いきます。

ただ、時間が経っても精神的な苦痛が

続いてしまうことがあります。

このような精神的な影響を

「トラウマ（心的外傷）」

と呼びます。

教職員の方へ

学校危機時には、子どもや保護者、そして、学校全体も不安定になることがあります。子どもの場合、家庭や学校といった日常生活の中で、少しずつ安心感を取り戻していくことが、回復の第一歩となります。まわりにいる大人は、子どもに寄り添い、見守ることが大切です。

トラウマ心理相談室では

学校危機時のこころのケアについて学校の教職員、保護者の方々からの相談を教育委員会を通じてお受けします。

- 不調を訴えたり、気になる行動がみられる子どもへは、必要に応じて、カウンセリングやプレイセラピーなどの心理療法（トラウマケア）を行います。
- 保護者の子どもへの関わり方や、保護者自身の不安についても、個別にお話をうかがいます。

学校や家庭でできること、子どもへの関わり方について一緒に考えていきませんか。